岐阜県商工会議所連合会会長 様 岐阜県商工会連合会会長 様 岐阜県中小企業団体中央会会長 様

- (一社) 岐阜県経営者協会会長 様
- (一社) 岐阜県経済同友会筆頭代表幹事 様
- (一社) 岐阜県工業会会長 様

産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会会長 様

岐阜県知事 古田 肇

適切な価格転嫁及び「パートナーシップ構築宣言」の普及等に向けた取組みについて (依頼)

日ごろは本県の商工労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 現在の原材料価格の高騰等は企業活動に大きな影響を及ぼしており、また、従業員の 賃上げや人材確保を進めるためには、コスト上昇分を適切に価格転嫁できる環境を整備 することが必要です。

つきましては、サプライチェーン全体の競争力向上、共存共栄の関係構築に向け、貴団体の会員企業に対し、改めて下記事項を周知、働きかけいただくようお願いします。

記

- ・親事業者におかれては、下請事業者におけるコスト上昇分について、積極的に価格協 議に応じるとともに、取引対価へ適切に反映されますようお願いします。
- ・下請事業者におかれては、国が設置する「適正取引支援サイト」や、「よろず支援拠点」、「下請かけこみ寺」等の各種相談窓口を活用し、取引価格等に関する協議・交渉を行っていただきますようお願いします。

## 【参考】

- ○「適正取引支援サイト」(経済産業省、中小企業庁) https://tekitorisupport.go.jp/
- ○「各種相談窓口」(中小企業庁)

https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/madoguchi/index.html

・政府では、企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の取組みを進めております。本宣言の趣旨を御理解いただき、多くの県内事業者が取組みに参加していただけるようお願いします。

## 【参考】

○「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」(中小企業庁ほか) https://www.biz-partnership.jp/index.html

担 当:商工労働部商工・エネルギー政策課 政策企画係

TEL: 058-272-1111 (内線 3619)

E-mail: c11351@pref.gifu.lg.jp